

建交労大阪府本部情報

大阪市北区錦町2-2 国労大阪会館 電話4800-7115 FAX 4800-8136 2015年9月20日 NO33

「戦争法案」阻止、強大な府本部建設へ

第17回定期大会：すべての議案を決定！補充役員も選出

大阪府本部第17回定期大会は9月13日（日）9時～13時、国労大阪会館で開催され、代議員35名、役員10名、特別役員1名の計36名が出席しました。

定期大会は、森副委員長が開会あいさつをし、議長団に米田代議員（運輸一般支部）、加藤代議員（関西支部）を選出し、議事がすすめられました。

府本部を代表して山村委員長は「戦争法案廃案をめざす闘いが、立場の違いを越え大きくひろがっている。法案は、私たちの生活に直結する恐ろしい法案である。最近、ナチスドイツとヒトラーと言う本を読んだ。安倍政権の行動パターンは、ナチスドイツと同じである。憲法違反の法律を合法だと主張し、内閣に権限を集中させるやり方は許せない。法案廃案をめざそう」と挨拶されました。



第17回定期大会で選出された新役員

- 執行委員 鷹巢 準（運輸一般支部）新
 - 会計監査 吉田 友紀（運輸一般支部）新
- 今後、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

代議員9名が発言通告し討論

定期大会では、冒頭に役員補充選挙の議案が提案され、つづいて松澤書記長が2016年度運動方針案及び付属議案を提案し、山村委員長が会計決算報告を行い、討論をおこないました。討論では、9名が発言通告し、運動方針や一般経過報告、さらには会計決算報告について活発な討論が行われました。討論後、規約改正、役員補充選挙、年度の要求 課題でのストライキ権確立に関する投票を行い、すべての議案を可決し、新しい補充役員を選出しました。なお、大会で出された意見は、執行委員会で協議し、対応することにしました。

定期大会における来賓の方々

- 建交労中央本部：廣瀬 肇氏（書記長）
- 大阪労連：川辺 和宏氏（議長）
- 大阪交運共闘会議：松下 末宏氏（幹事）
- 大阪建設共闘：田中 康美氏（議長）
- 日本共産党：宮原 威氏（府会議員）

定期大会議案の採決について

議案	賛成・反対・保留		
※第1号議案	28	7	0
※第3号議案	28	7	0
※第4号議案	27	8	0
※第8号議案	31	4	0
※第2号議案	賛成の拍手多数で可決		
※第6号議案	賛成の拍手多数で可決		
※第7号議案	賛成の拍手多数で可決		

第17回定期大会の構成

- 役員 定数11、出席10、委任1、欠席0
特別役員 定数1、出席1、
代議員 定数37、出席35、委任1、欠席0

「戦争法案」を強行採決

自民・公明の歴史的暴挙を糾弾する



運輸一般支部が賃金問題で学習会

運輸一般支部は9月17日(木) 18時30分から就業規則と賃金体系についての学習会を開催しました。学習会には、支部役員をはじめ9人が参加。荻田書記長が東和海陸運輸の賃金明細を資料に講義し討論しました。

参加者は「賃金の内容や時間外手当の計算方法など身近な問題での学習ができてよかった」「大変有意義な学習会であった」など感想を述べ、引きつづき学習会をおこなっていくことを確認しました。

大阪うんゆ共済会・理事会を開催 10月22日に総会の開催を確認

大阪うんゆ共済会(花岡理事長代理)は9月15日(火)18時から理事会を開催し、労使の代表8名が出席しました。

理事会は、この間開催されてこなかった総会を10月22日(木)19時30分から開催すること。また、給付の見直しなども議案にし確認することにしました。総会は、当日開催される労使協議会の終了後に行います。

近畿地協第17回定期総会

日時 11月28日(土)10時開会
場所 国労大阪会館・会議室(予定)

安倍内閣は9月18日、参議院本会議において、憲法違反の「戦争法案」を強行採決しました。大阪府本部は、自民・公明の立憲主義、平和主義、民主主義を蹂躪した歴史的暴挙を糾弾し、「戦争法」廃止にむけ、国民各層との共同を強めていくことを決意するものです。

そもそも「戦争法」は、憲法9条が禁止している集団的自衛権行使について、これを可能にし、アメリカ軍と一体になって海外で武力行使を行うものであり明白な憲法違反です。だから多くの憲法学者、元最高裁判所長官、元内閣法制局長、弁護士などが「憲法に違反する」と明確に主張し、廃案を求めてきました。

「戦争法」廃止にむけ新たな闘いを

一方、「戦争法」の廃案を求める世論と運動では、「誰の子どもも殺させないママの会」や青年学生など自主的に集会やパレードに参加するなどかってない広がりをつくりだしてきました。大阪府本部は、9月14日からは連日、JR桜の宮駅前で宣伝行動を実施する一方、大阪憲法会議の諸行動に積極的に参加し、法案阻止を訴えてきました。憲法98条は、憲法に違反する法律は無効と明記しています。この点で「戦争法」は無効であり、廃止以外にあり得ません。

「戦争法」は強行されましたが、闘いはこれからです。正義と大義は、私たちにあります。この間の闘いに確信を深め、第17回定期大会で確認した運動方針を堅持し、職場・地域から「戦争法」廃止の声と運動を強めていくことが重要です。

共済の新規加入を受け付けています

※個人賠償責任共済※

申込期間：10月1日～11月20日

1世帯：月100円の掛金で、

最高1億円の保障

共済契約者の家族も自動的に補償します
申込みは府本部共済会(中平まで)